

第2回岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和3年10月1日（金） 午後3時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号

岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室A

3 出席者

公 益 委 員 : 3人

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

4 審議事項

(1) 特定最低賃金基礎調査結果等資料説明について

(2) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金基礎調査結果等資料説明について

事務局より資料に基づき調査結果等について説明をした。

(2) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

岡山県鉄鋼業最低賃金改正決定の必要性の有無について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 労働者に高い専門性、熟練度が必要な鉄鋼業においても優秀な人材確保のために必要性ありと考えている。
- ・ 兵庫県の今年度改定額（992円、プラス28円）を踏まえると、人材流出にならないぐらいの水準まで賃金水準を引き上げることが必要だと考えている。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 鉄鋼業の各企業の経営環境を踏まえると特定最賃を引き上げる環境にはないと感じているが、各企業の人的資源への支払能力が確認されるこ

とから、金額審議の際に労側が今年度の地賃引き上げ額 28 円にこだわらないのであれば必要性ありとしたいと考えている。

- ・ 金額審議においては、優位率についてある程度縮小させていく方向で議論をしたいと考えている。

(3) 全会一致により必要性ありの結論に達したことが決議され、報告書を作成した。

(4) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・ 岡山県最低賃金基礎調査結果報告書（令和 3 年度）
- ・ 鉄鋼業最低賃金
 - ① 岡山県最低賃金と特定最低賃金との比較
 - ② 鉄鋼業最賃と県最賃の年度別比較
- ・ 法人企業景気予測調査（令和 3 年 9 月 13 日）「岡山財務事務所」
- ・ 岡山県鉄鋼業最低賃金改正決定の必要性の有無に関する報告書（案）
- ・ 岡山県鉄鋼業最低賃金改正決定の必要性の有無について（答申）（案）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済支援策の全体像